

地域自立支援協議会とは、障害のある人やその家族が抱える課題を地域ごとの協議会で共有し、解決に取り組む組織として創設されました。香取郡市では行政単位ごとに組織され、障害福祉に関する様々な関係者でネットワーク（連携）をつくり、地域で安心して暮らせる町づくりを目指して活動をしてまいります。

東庄町障害者地域自立支援協議会の組織とこれまでの取組について

全体会議

平成19年6月 発足

東庄町障害者地域自立支援協議会発足時は、全体会議の組織メンバーで発足し、当協議会のテーマを「障害者雇用について」と決定しました。

コーディネーターを招き、勉強会を実施することからはじめ、その後、地域の実態を把握することが第一との意見に基づいて、町内の障害を持つ方の思いを聞きくため、アンケート調査を実施いたしました。

このアンケート調査結果を基に、基本方針を作成いたしました。この基本方針では、広域組織と町単独で取り組むべき課題も浮き彫りとなりました。

今後は、新たに発足した各検討会での協議の結果と、これまでと同様、関係機関や当事者からの課題を基に、協議・検討を進めていきます。

〈 主 な 取 組 〉

(実態把握)

H20. 6～9月 アンケート調査実施

(就労関係)

H21. 9月 香取特別支援学校主催 産業現場実習を町内で実施

アンケート結果では、町内での就労を希望される方や交通手段がなく通勤が出来ないなどの回答がありました。

このことを受け、当協議会・行政・香取特別支援学校・JAかとりが連携をして、町内で初めて、産業現場実習を実施いたしました。

(活動周知・障害福祉団体支援)

H21. 12月 障害福祉団体会員募集とアンケート結果・活動周知チラシの配布

障害福祉団体の支援・活性化は、日中の活動の場を増やすこと、会員相互の相談支援に繋がるとの基本方針の結果に基づいて、活動促進を目的に、各団体に共通する課題である「新規会員が無いこと」に対する支援として、チラシを作成し、行政窓口等で配布をし、団体周知をしました。

(提 言)

H22. 1月 香取圏域1市3町地域自立支援協議会の発足

基本方針の結果、広域で取り組むべき課題と単独で取り組むべき課題が浮き彫りになり、今後、広域で取り組むための組織づくりのため、香取圏域の市町担当者との連絡調整を行い、広域組織が発足しました。

事務局会議

平成22年4月 発足

全体会議と検討会の協議結果を基に、次回会議に向けて、基本的事項や資料の内容確認を事前に行う組織です。必要に応じ、全体会議で協議すべき事項の提案も行います。会長・副会長と事務局で組織されております。

検討会

平成22年7月 発足

全体会議において基本方針を決定後、様々な課題に対する具体的な取組を実施するため、また、新たなニーズを掘むため、より現場に近い関係者で組織する検討会を発足することに決定しました。

検討会では、障害福祉関係者だけでなく、地域で活動をしている様々な組織にも参加をしていただき、障害のある方が地域で暮らしやすい町づくりのため、連携し、協議・活動をしてまいります。

メンバーの加入や開催頻度も柔軟に対応し、話し合いのテーマに応じて、必要な人材を加えていきます。 *開催頻度目安：3～4回/年

就労検討会

障害者の一般雇用と福祉的就労（障害者通所施設等）の促進に関する協議を行います。

- * 基本方針：雇用・就労に関すること
移動手段に関すること

地域生活支援検討会

相談・日中活動・保健医療・生活環境・障害福祉団体の活動促進など、生活全般にわたります。個人からの相談に対するケース会議も必要に応じ行ってまいります。

- * 基本方針：相談支援に関すること
日中活動の場に関すること
保健・医療に関すること
移動手段に関すること
障害福祉団体の活動促進・育成に関すること
生活環境に関すること
スポーツ・レクリエーション（余暇）に関すること

療育検討会

障害を持つ子や発達遅れのある子に対するライフステージに応じた、早期療育支援を行うためネットワークづくりと効果的な支援方法の検討を行ってまいります。

- * 全体会議で多く話題に挙がりませんでした。早期療育支援は、将来、地域で生活をしていく上で、必要性が高いため検討会を発足しました。